

深谷市手をつなぐ親の会 通信

ホームページ <http://www.lets-happy.net/tewotunagu/homepage.htm>

平成 19 年 6 月 1 日発行 第 13 号

編集・発行 梶山 實

電話・FAX 048-572-2863

相 談 支 援

お子様の成長と共に色々な悩みが出てきます。「三人寄れば文殊の知恵」である程度解決すかもしれません。しかし、お子様の将来を考えて、専門の相談機関をお知らせします。

第 1 に、**知的障害者相談員**制度があります。障害者を持った親が、県知事の委嘱をうけて、今迄の経験で相談内容を親身に伺います。会では田沼克彦(571-0499)、金子堅太郎(571-4583)、梶山 實(572-2863)が行います。相談内容の情報は保護されます、気軽にご相談下さい。また、総合的な相談は**深谷市障害福祉課**をお尋ね下さい。

第 2 に、**知的障害者相談センター**が「しくね育成園(572-8830)」内に設置されました。これは、障害者自立支援法で地域生活支援事業の中で義務付けられたもので、社会福祉協議会(573-6563)が窓口です。

第 3 に、**権利擁護センター**が埼玉県社会福祉協議会内(048-822-1204)にあります。内容に、権利擁護相談、福祉サービス利用援助事業、福祉サービス苦情解決事業など専門の資格を持ったスタッフが当たります。

(詳細パンフレット添付)

成年後見制度

成年後見制度は認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

成年後見人等には、本人のためにどのような保護・支援が必要かなどの事情に応じて、家庭裁判所が選任することになります。本人の親族以外にも、法律・福祉の専門家その他の第三者や、福祉関係の公益法人その他の法人が選ばれる場合があります。(法務省・民事局のホームページより抜粋)



県育成会において、この制度の普及促進する専門部会が発足しました。 **会では講演会など別途ご案内します。**

シンポジウムのご案内

深谷市手をつなぐ親の会の理事 杉山 泉さんの紹介です。杉山さんが所属している「全国障害者とともに歩む兄弟姉妹会」(略称「きょうだい会」)が 6 月 24 日(日)1 時~3 時、深谷公民館(深谷生涯学習センター)で、「心で語ろう暮らしの中の地域福祉」をテーマでシンポジウムが開催されます。

地元での開催、深谷市の後援であり、興味のある方はご出席下さいとの御案内(パンフレット配布)がありました。パンフレットをご覧いただき、杉山さんまで 6/19 迄に申込下さい。(TEL 048-573-1359)

今後のスケジュール

1. 育成会県大会・・・申込は事務局へ
期日 7 月 22 日(日) 三郷市文化会館
テーマ 「地域で安心して暮らすために」
費用は全額親の会負担
2. 関東ブロック大会・・・予定確保、詳細 8 月ご案内
期日 9 月 10 日~11 日(一泊二日) 水上温泉
費用 個人負担 5,000 円(不足分は会が負担)



配 布 物

1. 深谷市手をつなぐ親の会通信 # 13
 2. 権利擁護センター・・・パンフレット
 3. 機関紙「やまびこ」NO.180
 4. 育成会県大会開催要綱(案)
 5. きょうだいの会シンポジウム
- 親の会通信は 2 ヶ月前後に発行します。情報がありましたら梶山まで連絡下さい